

Women Volunteer Fire Corps



米子市消防団女性分団

「救命講習会を開きたい！」

「防災教室をお願いしたい！」

防災のスキルアップを目指す方や地域貢献に興味ある方いっしょに活動してみたい方、活動を見学したい方はお気軽にご連絡ください。



いざという時に
ご家族・ご近所・
地域の皆さんを守
ることができます。



「防災ダック」

子どもたちに「自分の身は自分で守る」ことを教えるため、「防災ダック」というカードを使い防災教室をしています。

お問い合わせ先

米子市消防団事務局 米子市役所防災安全課

TEL: 0859-23-5338 メール: bousai@city.yonago.lg.jp



詳しくはこちら



米子市消防団 女性団員募集中

地域の防災にあなたのチカラをかせてください！

大好きな町
大切な人の
安全・安心を
守る為に！



消防団

まちの
安心 安全

Women
Volunteer Fire Corps

いざという時に大切な人や
自分のまちを守れるようになりたい!



防火啓発・防災意識の普及・救命講習など
を中心に活動しています。

消防団の活動で得られるメリット

災害対応・防災・救急知識や技術が
身につくスキルアップできる。

災害や防災に関する幅広い知識を学ぶ
ので、災害発生時だけでなく、日常で
起こりうる突発的な事故にも落ち着い
て対応することができます。

地域との絆を深められる。

同じ地域に住んでいても、日常であ
まり触れ合う機会がない方々との交流は、
自分の視野を広げることにもつながり
ます。広報活動、イベント、講習会な
どに携わることで、地域の方々との絆
を深めることができます。



Women
Volunteer Fire Corps

消防団のことをもっと知りたい!

Q: 消防団とは?

A: 消防団とは、消防署と
同様、消防組織法に基
づき、市町村に設置さ
れている消防機関です。
「自らの地域は自らで
守る」という精神に基
づき災害時の消防防災
活動だけでなく平常
時の予防啓発活動な
どを行っています。

Q: 働きながら、消防団の
活動に参加できますか?

A: 可能です。消防団員
は通常、各自の仕事に
就きながら、災害時の
活動、平常時の訓練、
防火啓発活動に従事
しています。

Q: もし消防団活動でケガを
したらどうなりますか?

A: 消防団活動中に負傷
した場合は、公務災害
補償として、療養補償
・休業補償・傷病補償
年金・傷害補償等の補
償が行われます。

Q: 消防団員の身分は?

A: 消防団員は、他に職
業を持つ非常勤特別職
の地方公務員です。

Q: 女性消防団員って
どんな活動をしているの?

A: 防災のイベントなど
で防火の啓発をしてい
ます。救命講習などの
講座で指導者として普
及活動をしたり、子ど
もたちに「自分の身は
自分で守る」ことを教
えるため、「防災ダック
」というカードを使い
防災教室をしています。
最近では、腹話術の練
習もしたりしています。
火災や防災に関する知
識・技術を身に付ける
訓練活動にも参加して
います。

Q: 消防団には誰でも
入れますか?

A: 原則として18歳以
上で、米子市に居住・
勤務している方ならど
なたでも入団すること
ができます。

Q: 消防団の待遇はどう
なっていますか?

A: 年額報酬や、災害
対応・訓練に出動した
際の出勤手当が支給さ
れます。また、被服の
貸与や、一定期間以上
勤務して退団した際の
退職報償金の支給があ
ります。

